

前回の医療的ケア児等支援協議会（令和8年1月29日）に係るご意見への回答

資料 5

No.	ご質問・ご意見 の分類	ご質問・ご意見	回答	担当課
1	防災	医療的ケア児実態調査の結果概要の中で、災害時の電力確保への不安が指摘されている。AED設置場所マップのように、豊島区蓄電池所在地マップがあると、災害時の電力確保の不安が緩和されと考えられる。 当方の運営する障害児通所支援事業所は蓄電池を所持しているため、災害時に協力できる。他の事業所でも災害時に電力提供の協力を得られるのではないかと。協力事業所のマップなどがあると、保護者の不安は軽減されると思う。	令和7年度には区内の福祉救援センター（心身障害者福祉センター、目白生活実習所・福祉作業所、駒込生活実習所・福祉作業所、大塚ろう学校、いけぶくろ茜の里、雑司谷デイサポートセンター、福祉ホームさくらんぼ）に非常用の蓄電池等を配備し、災害時の対応を強化しています。さらに、災害時協定を締結している事業所が保有している蓄電池の情報について、各事業所と調整を進めており、マップ等のできるだけ分かりやすい形で公表します。 蓄電池等の給付については、項番2のとおりです。 また、地域の救援センター（避難所）に配置している発電機・蓄電池は、救援センターの運営（PC等資器材）に使用するものですが、容量・燃料次第では避難者の方もお越しいただければ充電に使用いただける場合がございます。	障害福祉課 防災課
2	防災	蓄電池の導入費用が高く購入していないので、蓄電池所在地マップ等があると安心感が増す。現状は何もなく不安なので、前向きに進めていただきたい。	令和7年度の医療的ケア児等実態調査や今回の意見等を踏まえ、在宅で医療的ケアを必要とする方の災害時の電源確保を支援するため、令和8年度より蓄電池・自家発電装置を日常生活用具給付事業の給付種目に追加いたしました。今後も、障害のある方やそのご家族が安心して地域で生活できるよう、必要な支援の充実に努めてまいります。 蓄電池等のマップ等については、項番1のとおりです。	障害福祉課 障害支援担当課
3	福祉	学校帰宅後の夕方に重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業を利用したいが、事業者の空きがなく諦めがちである。利用しやすい制度になるよう支援体制を整えてほしい。	訪問看護事業所の受入体制などにより、ご希望の日時にサービスを利用できない場合があることについては、区としても課題と捉えております。 現在、区では、訪問看護事業者へのヒアリングや在宅レスパイト事業の利用者及び実施事業者を対象としたアンケート調査を実施し、利用実態や利用上の課題、事業者の受入状況等の把握に努めております。今後、アンケート結果を踏まえ、利用しやすい制度となるよう、必要な支援策の検討を行い、支援体制の充実に努めてまいります。	障害支援担当課
4	福祉	未就学児の医療的ケア児の送迎に関して、移動支援の利用対象を広げるという考えはあるのか。	医療的ケア児の移動は、通常の育児に必要な荷物に加え、人工呼吸器や吸引器等の医療機器・医療物品の携行が必要となる場合があり、保護者の送迎に係る負担は大きいと認識しております。 こうした医療的ケア児及びその保護者の状況を踏まえ、原則として未就学児は移動支援事業の利用対象外のところ、「保護者同伴であっても移動が困難な未就学の医療的ケア児」については移動支援を利用できるよう、令和8年度より事業を拡充いたしました。 今後も、医療的ケア児及びそのご家族が安心して地域で生活できるよう、利用状況やニーズの把握に努めながら、必要な支援の充実に努めてまいります。	障害支援担当課